

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

NO	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和3～5年度)	事業の成果 (令和3年度)	今後の課題・方向性	所管部局		関連事業 (決算事業別概要ページ)
						部局名	課名	
1		(再掲) 地域食堂ネットワーク運営補助金	「地域食堂ネットワーク」の取組を支援し、子ども食堂を核として子どもを含む多様な人が利用・参加する「地域の居場所」づくりを推進する。	地域食堂ネットワーク運営補助 ・事務局に機能強化のための人員配置 ・地域食堂に食材等の提供 ・支援団体の拡大 37件(年度末)	地域食堂ネットワークの運営については、「麒麟のまち」圏域の地域食堂も支援、サポート体制が図れるよう支援を継続する。	人権政策局	人権推進課 (中央人権福祉センター)	56 下段
2		地域福祉基金事業助成費	鳥取市社会福祉協議会が実施している地域の集いの場の運営や福祉活動の調整を行う「地域・福祉活動コーディネータ 設置事業」を支援する。	地域・福祉活動コーディネータ の設置を支援 ・市内6地区	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域活動を控える傾向がみられるなか、これに対応した地域・福祉活動コーディネータの活動の見直しを行っていく。	福祉部	地域福祉課	104 上段
3		地域の「話し愛・支え愛」推進事業費	地域住民が身近な福祉課題に気づき、支え合いなどの福祉活動の活性化を図るため、地域における福祉の「話し合い」、「支え合い」、「学び」の場づくりを鳥取市社会福祉協議会と協働で推進する。	地域の「話し愛・支え愛」推進事業を委託し、城北地区、湖南地区の2つのモデル地区で実施した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域活動を控える傾向がみられるなか、これに対応した、住民同士のつながりづくりや、助け合い活動の促進を行っていく。	福祉部	地域福祉課	105 上段
4		避難行動要支援者支援制度普及促進事業費	地震や水害などの災害時において、障がいのある人、要介護認定のある高齢者など支援を要する方が地域の「共助」により支え合える体制づくりの推進を図る。	地域支援組織、福祉職などと協働し、制度周知・登録動員を実施した。 ・新規登録者数：129件	避難行動要支援者名簿に掲載された避難行動要支援者の災害時の円滑な避難の実効性を確保するため、可能な範囲で個別避難計画の作成に取り組む。	福祉部	地域福祉課	106 上段
5		(再掲) 福祉事業所指導監督事業費	介護保険サービス事業者、障がい福祉サービス事業者への指導等を行う中で共生型サービス事業を周知し促進を図る。	集団指導等における事業の周知(web配信) ・期間:3/15～3/31(4/28まで) ・テーマ:障害者総合支援法・児童福祉法に基づく集団指導 ・参加施設数:137事業所	共生型サービスの指定事業者が増加することで、65歳以上に なっても利用する事業所が変わることなく、継続してサービスが利用できる65歳未満の障がい者の人数の増加に努める。	福祉部	地域福祉課 (指導監督室)	105 下段
6		(再掲) とっとり東部権利擁護支援センター運営事業費	成年後見制度利用促進基本計画に定められた中核機関を設置し、権利擁護に関する事案について相談から支援までの一元的・専門的な支援を行う。	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の設置	相談件数や法人後見の受件数が増加傾向にあり、人員不足となっている。今後は被後見人等が抱えている複雑な問題が解決されたのちに法人後見から専門職後見人や市民後見人へ移行することができないか検討していく機会を設ける。	福祉部	長寿社会課	109 上段